

## 令和8年度新宿御苑アートギャラリー展示募集要項

環境省新宿御苑インフォメーションセンター・アートギャラリーにて、新宿御苑を始めとする環境省の諸施策（環境保全、自然公園・国民公園の普及啓発、自然とのふれあい等）に関連する国民の取組について情報発信・普及啓発するための展示等を行う団体等を募集します。

### 1. 利用期間

【令和8年5月25日（月）から令和8年6月22日（月）】及び【令和9年1月18日（月）から令和9年2月15日（月）】のうち、8日間（原則、休館日の月曜日午後に設営し、展示期間は日曜日まで、撤収は翌日の休館日の月曜日午前中）を1単位として、基本は2単位で利用するものとします。

### 2. 利用料金

無料

### 3. 利用条件等

利用条件、禁止事項については、添付の「新宿御苑インフォメーションセンター管理細則」「新宿御苑インフォメーションセンター・アートギャラリー利用要綱」を熟読ください。

### 4. 応募方法

利用希望団体は、アートギャラリー利用申込書等の書類一式をメールにてご提出ください。添付書類もお忘れなきようお願いいたします。不足書類がある場合は落選となる場合があります。

ります。

なお、選考結果については、令和8年5月15日までに知らせいたします。

**【申込〆切】 令和8年4月22日（水）必着**

**【申込み先】 新宿御苑管理事務所 アートギャラリー利用募集係**

メールアドレス SHINJUKU@env. go. jp

## 5. 施設、設備

### (1) 展示施設

図面は添付のとおりです。

なお、展示壁への作品等の設置は、ピクチャーレールでの取付けが基本となります。

(備付けワイヤー84本、1本当たりの耐荷重30kg)

### (2) 貸出し可能備品

- ・長机 W45×L180×H70 (cm) 5台
- ・パイプ椅子 スチール製 20脚
- ・ポスター展示用ボード A1 対応 (594×841 (mm)) 3台
- ・順路案内用床マット 300×300 (mm) 10枚
- ・台車 屋内使用のみ 1台
- ・脚立 - 2台
- ・パンフレットラック

### (3) その他

他の予約がなければアートギャラリー展示期間中に2階のレクチャールームにおいて、講演等行うことも可能ですので、お早めにご相談ください。

## 6. 問合せ先

応募書類不備や企画の手戻りが生じないよう、ご不明点がありましたらご遠慮なくお問い合わせください。

〒160-0014 東京都新宿区内藤町 11

新宿御苑管理事務所 アートギャラリー利用募集係

Email SHINJUKU@env.go.jp

TEL 03-3350-0152